

# 水 あおもり 水道だより

令和6年  
8月号



## ☆ トピックス ☆

- P1 青森市水道経営プラン(2019~2028年)令和6年3月改定版を策定しました
- P2 令和6年(2024年)度青森市水道事業の主な事業  
令和6年(2024年)度青森市水道事業会計予算
- P3 水道水の水質検査について  
横内コラム「おいしい水のひ・み・つ」  
シリーズ「水質基準って何？」
- P4 浄水場見学等のご案内  
給水装置はあなたの財産です
- P5 給水装置の工事について  
貯水槽水道の管理について
- P6 水道料金のお支払方法について
- P7 水源保護区域での届出について  
お問い合わせ先一覧

## 令和6年能登半島地震における 石川県への水道管路応急復旧隊の派遣

写真は、令和6年能登半島地震における石川県珠洲市への応急復旧活動隊の派遣激励式。水道部8名及び青森市管工事業協同組合10名による「水道管路応急復旧隊」を結成し、4月3日から4月16日まで9名×2班の交代制により、漏水箇所に係る配管修繕・洗管作業や仮設水管橋の設置など、約2,100mの水道管路について復旧作業を行いました。



青森市水道キャラクター  
「しずくちゃん」

青森市企業局水道部

# 青森市水道経営プラン(2019~2028年) 令和6年3月改定版を策定しました

## 1 青森市水道経営プラン(2019~2028) 令和6年3月版改定の趣旨

水道部では、令和5年度が『青森市水道経営プラン(2019~2028)』の中間年度に当たるため、これまでの5年間の評価・検証を行い、併せて近年の社会経済情勢の変化や水需要予測及び将来の水道施設の更新需要なども踏まえまとめたアセットマネジメントについて整理・反映し改定しました。

本経営プランは、厚生労働省が各水道事業者に策定を推奨している『水道事業ビジョン』と、総務省が公営企業に策定を義務付けている『経営戦略』を満たしており、まさに本市水道事業の中長期計画として位置付けているもので、本経営プランの基本理念である『真の豊かさをもたらす水環境』を実現し、本市水道事業の安定的な運営を目指すための道標となるものです。

## 2 計画期間

本経営プランの計画期間は、平成31年度から令和10年度までの10年間であり、そのうち後期期間は令和6年度から令和10年度までの5年間となっています。

### 青森市水道経営プラン(2019~2028)

前期(H31~R5)

後期(R6~R10)

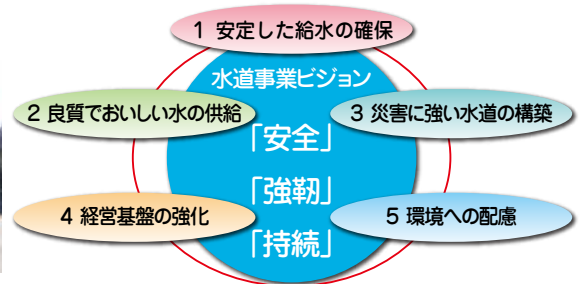
★前期期間で完了した主な事業



横内浄水場北系沈殿池の耐震化(R2年度) 横内浄水場紫外線処理施設の導入(R3年度)



青森市水道経営プラン(2019~2028)のイメージ



## 3 改定版での施策・事業の主な変更点

### 1 安定した給水の確保

前期期間：小施策数=13件

⇒後期期間：小施策数=16件(前期からの継続：11件、見直し：2件、新規：3件)

※主な新規施策

- 西部地区の主要な水源である天田内配水所系取水井群は経年劣化が進んでいることから、「天田内取水井更新事業」として計画的に更新します。

### 2 良質でおいしい水の供給

前期期間：小施策数=17件(完了した事業：3件)

⇒後期期間：小施策数=15件(前期からの継続：11件、見直し：3件、新規：1件)

※主な新規施策

- 横内浄水場における原水高濁度時に浄水処理を可能にし、安定的に水道水を供給するため、ろ過施設の一部を膜ろ過施設として更新します。

### 3 災害に強い水道の構築

前期期間：小施策数=16件(完了した事業：2件)

⇒後期期間：小施策数=15件(前期からの継続：13件、見直し：1件、新規：1件)

※主な新規施策

- 市内の主要な配水池について耐震化や更新の検討を進めます。

### 4 経営基盤の強化

前期期間：小施策数=26件(完了した事業：1件)

⇒後期期間：小施策数=31件(前期からの継続：25件、新規：6件)

※主な新規施策

- 検針業務をはじめとする事務事業について、更なる効率化を目指し、運用方法などの見直しを行います。
- 配水池の内部調査や清掃について、各種不断水工法の長所・短所や費用対効果等を検証した上で、調査等の実施について検討します。
- 衛星画像やA I診断による漏水リスクの評価手法を導入し、効果について検討します。

### 5 環境への配慮

前期期間：小施策数=3件

⇒後期期間：小施策数=3件(前期からの継続：3件)

「青森市水道経営プラン(2019~2028) 令和6年3月改訂版」は青森市水道事業ホームページでもご覧いただけます。



# 令和6年(2024年)度青森市水道事業の主な事業

「青森市水道経営プラン(2019~2028)令和6年3月改定版」に掲げる基本理念「真の豊かさをもたらす水環境」の実現を目指し、5つの柱を中心に各種事業を進めています。

## 1 安定した給水の確保

### ① 漏水対策事業

各種漏水調査を実施し漏水の早期発見に努めます。  
 ・配水管調査(漏水探知器による路面音聴調査)  
 ・毎戸調査(音聴棒による給水管の漏水音調査)

### ② 老朽塩化ビニル給水管改修事業

塩化ビニル給水管の一部をポリエチレン管に改修し、漏水の抜本的解決を図ります。  
 (中央地区及び長島地区)

### ③ 天田内配水所配水流量計更新事業

老朽化が著しい天田内配水所の流量計及び配水管を更新します。

### ④ 孫内地区簡易水道浄水施設更新事業

老朽化した孫内地区簡易水道の浄水施設を更新します。

### ⑤ 人工衛星による漏水リスク解析を反映した漏水調査の効率化

人工衛星による漏水リスクの解析結果を基に、調査範囲を選別し漏水調査に反映して効率化を図ります。

## 2 良質でおいしい水の供給

### ① 配水管整備事業

老朽管の布設替えを行い、水質劣化や漏水を防止します。(整備延長 13,061m)

### ② 後漏テレメータ更新工事

老朽化した後漏テレメータを更新し、水質の常時監視を徹底します。

## 3 災害に強い水道の構築

### ① 基幹配水管耐震化事業

大規模地震のとき、基幹となる配水管の損傷を最小限にとどめ、市民生活に影響を及ぼす減・断水などの発生を抑えるため、基幹管路の耐震化を図ります。(整備延長 768m)

### ② 水管橋点検委託業務

国のガイドラインに基づき、水管橋の点検を行います。

### ③ 災害対策用資機材備蓄事業

災害対策用資機材の効果的な備蓄を図ります。(給水タンク 1基、応急給水用スタンド5台の更新)

## 4 経営基盤の強化

### ① 広報活動事業

施策や事業について積極的に情報提供します。「水道だより」発行、「あおもりウォーターフェア」開催など

### ② 広域連携の推進

災害訓練の共同開催など、東青地区5市町村による水道事業の広域連携に取り組みます。

## 5 環境への配慮

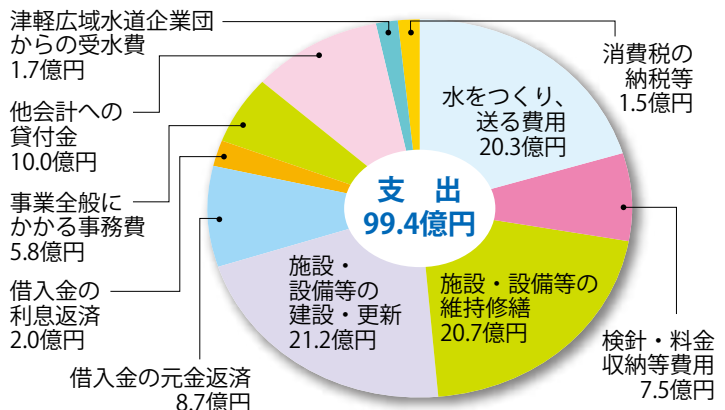
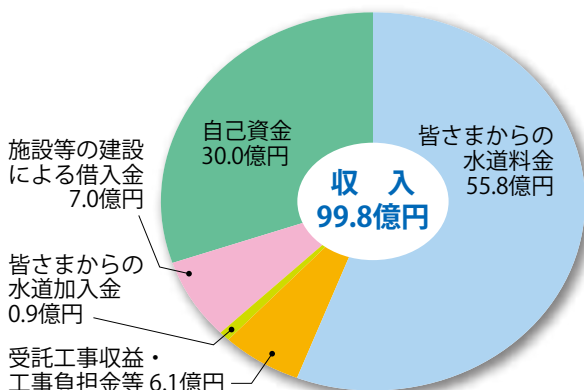
### 資源リサイクルの推進

浄水場で排出する浄水処理発生土を肥料などとして有効利用します。



# 令和6年(2024年)度青森市水道事業会計予算

令和6年度の予算規模は前年度に比べ、7.8% (金額では7億1,748万円) 増の99億4,434万円となりました。水道事業は、使用者の皆さまからの水道料金で運営していますが、近年は使用水量の減少に伴い水道料金収入も減少しています。老朽化した施設の更新や災害対策など、緊急性や重要性の高い事業に優先して取り組むとともに、効率的な経営に努めていきます。



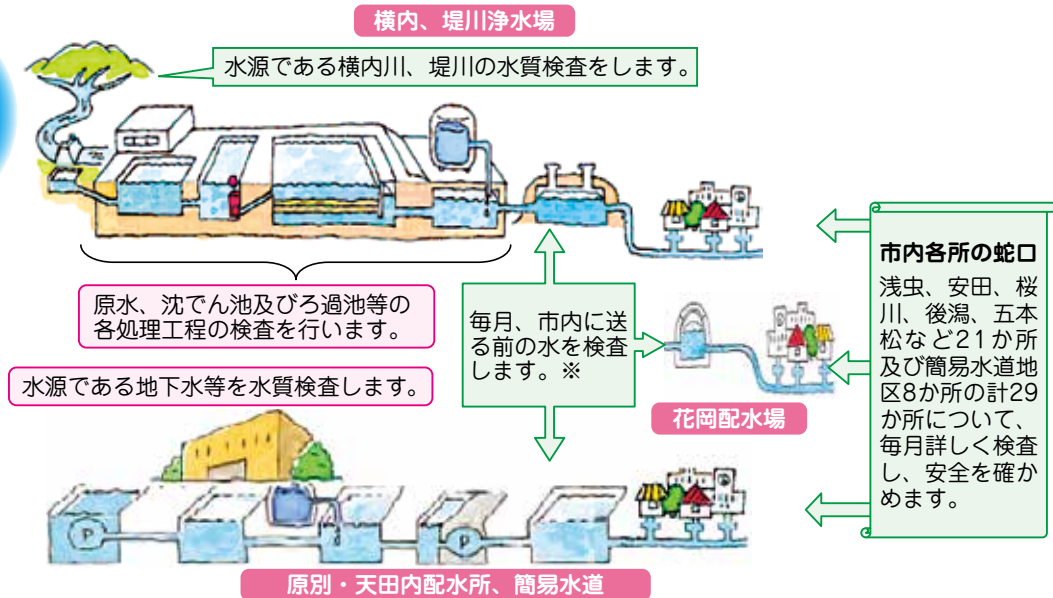
(収入) 99.8億円 - (支出) 99.4億円 = (利益) 0.4億円  
 利益は翌年度の「借入金の元金返済」等に充てられます。

# 水道水の水質検査について

令和6年度  
水質検査計画

水道事業には、いつでも安全・安心な水道水を安定的にご利用いただけるよう、毎年水質検査計画を策定し、水道事業の概要、水質の状況、採水地点、水質検査項目及び検査頻度とその方法、並びに信頼性確保のための取り組み内容等の情報をお客様に提供することが水道法により義務づけられています。この計画に基づき、高い品質を維持するとともに、水質基準に適合した安全な水道水であることを確認するなど、効率的・効果的に水質管理を行っています。

水質検査計画  
における  
検査地点の  
概要



\*市内に送る前の水や各地区の蛇口の水は、毎月行う詳しい水質検査の他に、色、濁り、消毒用塩素の残留状況について毎日調べます。(市内各地区の蛇口の毎日検査箇所は34か所)

## 横内コラム

### 「おいしい水のひ・み・つ」

青森市の水道水はおいしい水で有名ですが、おいしい水とはいったいどのような水がおいしいとされているのでしょうか。人それぞれ好みがあるのでおいしい水という評価は非常に難しいと思います。そのため、おいしい水を化学的に評価したもので、おいしさの秘密として全国的に用いられるものに「おいしい水の要件」があります。

今回はこの項目に横内浄水場の水道水を当てはめ比較してみました。これらの項目は主に味、口当たり、臭いに関する項目であり、すべての項目に合致しているからと言って、すべての人がおいしいと感じるわけではありません。横内浄水場の水道水もすべてが合致しているわけではありません。横内浄水場の水はミネラル分(硬度)と呼ばれる成分が少ないため口当たりの良い感じの水になります。この口当たりの良さがおいしい水の秘密の一つなのかもしれません。また水温も低いため飲みやすさが倍増するのではないのでしょうか。逆にボトルウォーターを飲みなれている若い人にはミネラル分が少なく物足りなさすら感じるのではないのでしょうか。若い方向けであれば堤川浄水場や天田内配水所からの水の方が比較的ミネラル分が高いため好みななのかもしれません。

私たち水道事業で働く者にとってはおいしい水とはどういうものなのか、どうアピールするのかは今後も大事な課題であり、市民の皆さんが水道水をおいしいと感じられることこそが青森の魅力であって欲しいと願っています。

#### おいしい水 水質比較表

		横内浄水場配水池 (令和5年度)	おいしい水の要件 (注1)	水質基準 (注2)	水質管理目標 設定項目(注4)
硬 度	mg/リットル	16.1	10~100	300以下	10~100
蒸 発 残 留 物	mg/リットル	62	30~200	500以下	30~200
遊 離 炭 酸	mg/リットル	2.3	3~30	—	20以下
過マンガン酸 カリウム消費量	mg/リットル	1.4	3以下	—	3以下
臭 気 強 度	度	1未満	3以下	異常でない(注3)	3以下
残 留 塩 素	mg/リットル	0.6	0.4以下	—	1以下
水 温	℃	最高17.8℃	最高20℃以下	—	—

注1: おいしい水がどのようなものかということを示す指標として厚生省(現厚生労働省)「おいしい水研究会」が定めた要件。要件を全て満たしていなければおいしくないということではなく、バランスがよければおいしく感じます。

注2: 水道水の飲用、生活利用のために水道水が備えるべき要件を項目ごとに示したもので、水道法に基づき厚生労働省令で定められています。

注3: 検査方法は臭気によるものです。

注4: 今後、水道水中で検出される可能性があるものなど、水質管理上留意する必要がある項目。

横内浄水課水質管理チーム ☎(017) 752-0048

## 「水質基準って何？」

水道水の基準についてシリーズでお届けしている「水質基準って何？」ですが、今回は「有機物」についてお知らせします。

「有機物」は、炭素を主な成分とする化合物の総称で水質基準値は3mg/ℓ以下です。

「有機物」を測定する方法はさまざまありますが、水質基準の「有機物」は、精度及び感度の優れている全有機炭素計を用いた方法で測定することが定められています。

全有機炭素計で測定される「有機物」は、TOC (Total Organic Carbon)とも呼ばれ、水中に複数存在する全ての有機物を測定しているという点が、特定の化合物を測定している他の水質基準項目と異なります。



市内の水道水では、全有機炭素計で測定可能な最小値（定量下限値）0.1未満から0.4mg/ℓが平均値となっていて、水源の違いによって「有機物」の値が異なります。

水源が河川水及びダム湖水の場合、植物などに由来する自然の「有機物」が検出されていて、水源が地下水の場合、自然由来の「有機物」が少ないため定量下限値未満となっています。

浄水場 配水所	横内 浄水場	堤川 浄水場	原別 配水所	天田内 配水所	花岡 配水所
有機物	0.3	0.2	0.1未満	0.1未満	0.4
水源	河川水	河川水	地下水 (浅井戸)	地下水 (深井戸)	ダム湖水

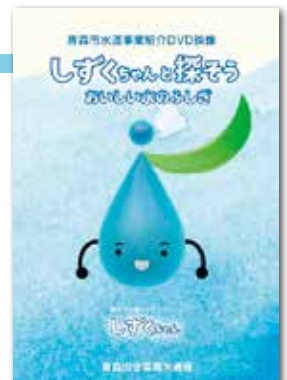
横内浄水課水質管理チーム ☎ (017) 752-0048

## 浄水場見学等のご案内

横内浄水場及び堤川浄水場では、小学校等の団体や一般の方々を対象に施設見学を実施しています。

青森市の水道のことや実際に安全でおいしい水道水ができるまでの過程について、動画を交えて職員が詳しく説明しながら施設をご案内します。

見学には、事前に電話での予約が必要です。下記浄水場へ直接お申込みください。状況によっては、見学日時のご希望に添えない場合があります。



### (1) 一般的な見学例

横内浄水場	青森市大字横内字桜峰16-3 (017)738-6507
明治42年に創設され、現在も当時と変わらない緩速ろ過方式を採用しています。	
見学時間の目安 55～60分 ・青森市の水道紹介動画 15分 ・青森市の水道について 10分 ・場内見学（屋内外※） 25分 ・質疑応答 5～10分 ※雨天時及び冬季間の屋外での施設見学は行っておりません。	

堤川浄水場	青森市大字野沢字稻荷沢58-4 (017)739-5242
酸性の河川水を水源とし、急速ろ過方式を採用しています。施設能力は青森市最大です。	
見学時間の目安 55～60分 ・青森市の水道について 15分 ・場内見学（屋内） 10分 ・青森市の水道紹介動画 15分 ・質疑応答 5～10分	

### (2) 期間等

見学期間は土日祝日及び年末年始を除く、平日午前9時から午後4時までです。

また、水道部制作の「青森市水道事業紹介DVD」を希望する小学校に貸し出していますので、総務課総務管理チームへご連絡ください。

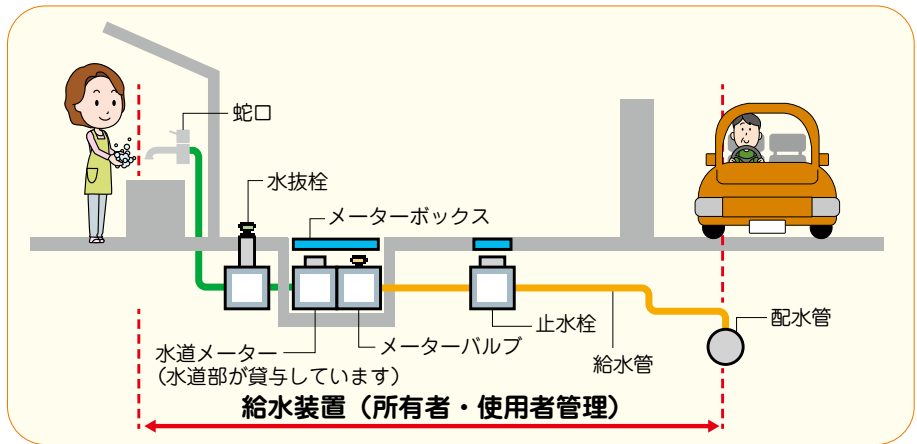
水道部総務課総務管理チーム ☎ (017) 734-4201

## 給水装置はあなたの財産です

水道水は、浄水場や配水所でつくられ、配水管を通じて市民の皆さまが引き込む給水管で各ご家庭に届けられます。給水装置とは、ご家庭に引き込まれている給水管とこれに直結する蛇口などの器具を指します。

給水装置はお客様（所有者）の財産です（メーターは除く）ので、装置の維持管理は所有者が行うことになります。宅地内の漏水等は、原則所有者が工事業者に依頼をして修繕等を行ってください。

なお、給水管からの漏水が、道路内や一般住宅宅地内（配水管から水道メーターまで）で発生し、漏水の原因が給水管の老朽などやむを得ないものであれば、水道部が漏水の解消を目的に修繕する場合がありますので、施設課管路維持チームにご相談ください。



施設課管路維持チーム ☎ (017) 777-4255

## 給水装置の工事について

給水装置の新設・改造・撤去・修繕の工事を行う際は、条例の規定により、青森市指定の給水装置工事事業者（指定業者）が行うことになっていますので、必ず指定業者にお申し込みください。

指定業者については、給排水課給排水チームにお問い合わせいただくか、青森市水道事業ホームページに掲載の「青森市指定給水装置工事事業者地区別

一覧表」でご確認ください。

なお、指定業者によっては、見積りに料金がかかる場合がありますので、事前にご確認の上、依頼してください。また、料金も指定業者ごとに異なりますので、十分な説明を受け、ご納得の上、依頼してください。

給排水課給排水チーム ☎ (017) 774-1234

## 貯水槽水道の管理について

貯水槽水道は、設置者が適切に管理することとなり、管理のポイントは以下のとおりです。

### ①貯水槽の清掃

1年に1回以上、専門の清掃登録業者による清掃を行ってください。

### ②水質管理

毎日、水の色・味・臭いに注意し、年に1回は水質検査（臭気・味・色・色度・濁度・残留塩素）を受けてください。

### ③貯水槽の点検と改善

月1回程度、水の汚染がないか水槽の点検を行い、不備があれば改善してください。

### ④給水の停止

水が人の健康を害するおそれがあると判明したときは、直ちに給水を停止し、利用者へ周知するとともに、給排水課または青森市保健所に連絡してください。

### ⑤施錠など

関係者以外立ち入りできないよう、マンホールや水槽室・ポンプ室に施錠し、週1回程度見回りをし、安全性を確保してください。

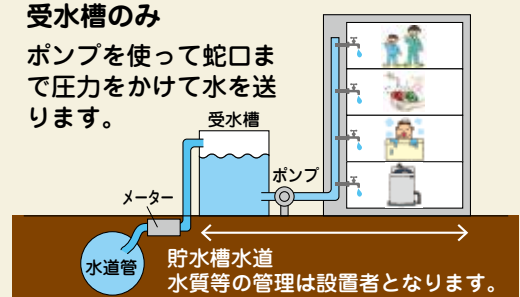
### 受水槽＋高置水槽

高置水槽からの自然の圧力で水道が出ます。



### 受水槽のみ

ポンプを使って蛇口まで圧力をかけて水を送ります。



※水道部では、貯水槽水道の管理状況を把握するため、毎年12月から2月にかけて、設置者の皆さまへの調査を実施していますので、ご協力をお願いします。

給排水課給排水チーム ☎ (017) 774-1234  
青森市保健所生活衛生課 ☎ (017) 765-5288

# 水道料金のお支払方法について

## 口座振替によるお支払い

下記をご持参のうえ、金融機関、営業課又は上下水道課の窓口でお申し込みください。

【口座振替日】 検針した月の翌月10日（休日等の場合は翌営業日）

### □ 領収書又は使用水量のお知らせ

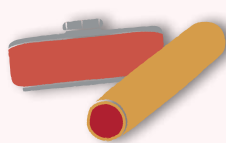


又は

### □ 預貯金通帳



### □ お届け印



### ☆ご利用可能な金融機関

青森銀行・みちのく銀行・青い森信用金庫・青森県信用組合・東北労働金庫・みずほ銀行・秋田銀行・岩手銀行・北日本銀行・青森農業協同組合・東日本信用漁業協同組合連合会・ゆうちょ銀行

## 納入通知書によるお支払い

毎月末頃にお届けする「水道料金・下水道使用料等納入通知書」をご持参のうえ、納入期限までに指定の納入場所でお支払いください。

【納入期限】 検針した月の翌月15日（休日等の場合は翌営業日）

### ◆指定の納入場所

青森市内に本・支店のある金融機関（ゆうちょ銀行除く）、コンビニエンスストア、水道部窓口（営業課・浪岡上下水道課）です。（詳しくは、納入通知書の裏面をご覧ください。）



## スマートフォンアプリ決済によるお支払い

スマートフォンアプリで納入通知書に記載されたバーコードを読み取ることで、納入期限内であればいつでもお支払いできます。操作方法などは各種アプリの公式サイト等でご確認ください。

### ☆ご利用可能なスマートフォンアプリ

PayB・楽天銀行コンビニ支払サービス・銀行Pay（ゆうちょPay等）・LINE Pay請求書支払い・PayPay請求書払い・au PAY（請求書支払い）・J-Coin請求書払い・d払い請求書払い・FamiPay請求書支払い



スマートフォンアプリ決済については、右記のQRコードよりアクセスできます



## 注 意

○納入期限が過ぎたもの、支払合計金額が一定の上限を超えるもの、金額が訂正されたもの、バーコードが印刷されていないもの、バーコードの読み取りができないものはコンビニエンスストア及びスマートフォンアプリ決済ではお支払いできません。

○スマートフォンアプリを利用したお支払いの場合は、領収書が発行されません。

領収書が必要な場合は、金融機関、コンビニエンスストアまたは営業課・浪岡上下水道課の窓口でお支払いください。

また、営業課で発行する納入証明書は、納入を確認し発行できるまで約3週間を要します。すぐに納入証明書が必要な方は営業課・浪岡上下水道課の窓口でお支払いください。

○ご利用にあたって手数料はかかりませんが、アプリのダウンロードやご利用にかかる通信料はお客様のご負担となります。

○お支払い完了後、領収印の無い納入通知書がお手元に残りますので、二重にお支払いされないようご注意ください。

# 水源保護区域での下記の行為には届出が必要です！

本市では水道水源を守るため「青森市横内川水道水源保護条例」及び「青森市水道水源保護指導要綱」により、横内川上流域など10区域を水道水源保護区域として指定しています。

この区域内で下記の行為を行う場合は、個人、事業者を問わず、全て届出が必要です（一部例外あり）。

## 〔届出が必要な行為〕

- 汚水等の発生原因となる建築物やその他の工作物を設置する行為（建築物の改築、増築などを含む）
- 宅地造成、土地の開墾、木竹の伐採、土石の採取、その他土地の形質を変更する行為
- さく井（井戸を掘ること）などの行為
- 水道水源に汚染等の影響を及ぼすおそれのある行為

総務課財産チーム ☎ (017) 734-4201

## 市内の水道水源保護区域

### 青森市横内川水道水源保護条例による保護区域

- ◆ 横内浄水場水源保護区域
- ◆ 雲谷地区簡易水道水源保護区域

### 青森市水道水源保護指導要綱による保護区域

- ◆ 堤川浄水場水源保護区域
- ◆ 原別配水所水源保護区域
- ◆ 天田内配水所水源保護区域
- ◆ 入内地区簡易水道水源保護区域
- ◆ 孫内地区簡易水道水源保護区域
- ◆ 岩渡地区簡易水道水源保護区域
- ◆ 細野・相沢地区簡易水道水源保護区域
- ◆ 王余魚沢地区簡易水道水源保護区域



各区域の詳細や届出が必要な行為については、総務課財産チームにお問い合わせいただくか、青森市水道事業ホームページをご覧ください。QRコードからもアクセスできます。



## お問い合わせ先一覧

項目	お問い合わせの内容	担当課チーム名	電話番号
料金関係	水道の使用開始・終了など（転入・転出）	営業課各チーム （検針・収納・業務管理）	(017)734-4281 (017)734-4202
	水道料金、下水道使用料、農業集落排水施設使用料の確認、支払い、相談（口座振替・納付書払）		
	★浪岡地区については	上下水道課水道チーム	(0172)62-1143
		上下水道課下水道チーム	(0172)62-1159
給水装置関係	給水装置の新設・改造、水道加入金など	給排水課給排水チーム	(017)774-1234
漏水関係	公道で水が漏れている場合など	施設課管路維持チーム	(017)777-4255
	宅地内で水が漏れている場合など		
水源保全関係	横内川水道水源保護条例・水道水源保護指導要綱に関する事前協議など	総務課財産チーム	(017)734-4201
水質関係	水の味、においが気になる場合など	横内浄水課水質管理チーム	(017)752-0048
	水にごり、色が気になる場合など	給排水課給排水チーム	(017)774-1234

青森市水道事業ホームページは下記アドレス、又は「青森市水道事業」で検索してください。

HPアドレス：<https://www.city.aomori.aomori.jp/suido/top.html>



QRコードからもアクセスできます！



「あおり水だより」についてのご意見や感想などは、総務課総務管理チームまでお寄せください。

〒030-0841 青森市奥野1丁目2番1号  
電話 (017) 734-4201 FAX (017) 774-4913  
E-Mail : josui-somu11@city.aomori.aomori.jp

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS** 青森市企業局水道部では水道事業・下水道事業を通してSDGsに取り組んでいます！

